

## ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数確保等に関する意見

意見提出元	東海テレビ放送株式会社
-------	-------------

意見項目	意見内容
(1) ワイヤレスブロードバンドの今後の展望	<p>3.4～3.6GHzがWRC-07においてIMTに特定されたことを踏まえて、放送事業者は同帯域の放送事業用固定局等を別のマイクロ波帯に移行し、当該帯域の免許を返還する計画を進めています。</p> <p>また、地上波テレビ放送のデジタル化に伴い、VHF帯とUHF帯を合わせて130MHzを返還することになっています。</p>
(2) ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題	<p>各種答申や周波数割当計画にあるように、上記3.4～3.6GHz、地上波テレビ放送に使用していたVHF帯とUHF帯を、現行案のとおり、速やかにワイヤレスブロードバンドに使用できるよう、技術基準の策定等を進めることが必要です。</p>
(3) 関連する国内外の動向と課題	<p>800MHz帯FPUは見通し外伝送が可能であり、その電波の特性を活かして主に遮蔽物の多い場所での伝送や、移動しながらの中継等に使用しています。</p> <p>また非常災害時等、通信衛星や受信基地との間に見通しを確保できない場合でも使用することができます。</p> <p>これらはSHF帯FPUでは代替不可能なことで、800MHz帯FPUは放送事業者にとって必要不可欠の無線システムになっています。従いまして、ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数確保の際には、この状況を十分に考慮すべきと思います。</p>
(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項	